

令和 7 年度 事業計画書（案）
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

I. 事業活動

1. 奨学金支給事業

区 分	令和 7 年度計画			
	奨学生	うち新奨学生	1 人当たり 月額支給額	年間総支給額
大学生	50 名	(14 名)	6 万円	36,000 千円
大学院生	12 名	(5 名)	8 万円	11,520 千円
博士課程後 期生	1 名	(1 名)	12 万円	1,440 千円
計	63 名	(20 名)	12 万円	48,960 千円

(注) 1. 大学院生及び博士課程後期生の新奨学生は、大学生又は院生から引き続き給付を継続すると見込まれる学生です。

2. 大学院生には、6 年制大学の 5 年生を含んでおります。

< 運用収入並びに奨学金支給総額及び新奨学生の採用 >

令和 6 年度は、新奨学生の採用が 16 名となり、年間奨学金支給総額は、在籍奨学生 60 名に対し 45,360 千円を給付しましたが、留年による休止や早期卒業による給付終了などもあり、予算額を若干下回りました。

新年度は、米国での新政権による関税引き上げなどの政策による内外経済への影響などに加え、日銀の利上げによる日米金利差の縮小により為替が円高方向へ進む動きもあり、世界経済や金融市場の先行きに不透明感が増している状況であり、運用環境は引き続き難しい状況が続くものと予想されます。

こうした状況の中ですが、運用収入は、基本財産の配当金については、前年度予算からの増額とし、また特定資産の運用についても、運用環境が厳しいものの、国内預金金利の上昇もあり前年度予算比若干の増額を見込んでおります。

新年度の事業費の主要な費目である奨学費は、採用奨学生を 14 名程度とし、在籍奨学生が増加するとともに、博士課程後期生に制度創設後初の給付をする見通しで、奨学金総額は 48,960 千円と前年度比増加を見込んでおります。また補導費は、交流事業に関する費目ですが、在籍奨学生の増加や会場費用等諸経費の増加もあり若干の増加を予想し、この結果事業費は増加する見通しです。また管理費を含む経常費用全体では 87,125 千円と前年度比で 4.8%の増加を考えてお

ります。

< 参 考 >

令和 6 年度実績見込及び令和 8 年度以降 3 年間の奨学生総数及び年間奨学金の予想

	令和 6 年度実績（見込）	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
大学生	47 名 （新採用 16 名）	53 名 （新採用 13 名）	48 名 （新採用 13 名）	49 名 （新採用 13 名）
大学院生	13 名	11 名	15 名	16 名
博士課程後期生	- 名	1 名	1 名	1 名
奨学生総数	60 名	65 名	64 名	66 名
年間支給額	45,360 千円	50,160 千円	50,400 千円	52,080 千円

（注）1.令和 6 年度の奨学生数には、早期卒業による終了、留学及び休学からの復学した学生を含んでおります。

2.大学院生には 6 年制大学の 5、6 年生を含みます。

2. 交流事業

（1）新奨学生歓迎会（令和 7 年 7 月予定）

毎年 7 月に、新奨学生を迎え、在籍奨学生も参加し、歓迎会を実施します。この事業を行うことにより、新採用奨学生と在籍奨学生が交流し、大学や専門分野、出身地などの異なる学生が互いに知り合い啓発し成長することで、豊かな学生生活を送れるように開催するものです。

（2）第 50 号会誌の発行（令和 7 年 10 月予定）

当財団の会誌は、在籍奨学生及び卒業奨学生に加えて役員、評議員、選考委員等当財団関係者にも寄稿頂き、奨学生同志または関係者との世代を超えた親睦と知的交流を深めることを目的として発行しております。なお会誌は、当財団に対する理解を深めて頂くため、奨学生及びその保護者、卒業生、役員等に加え、在籍大学並びに関係する団体・法人等にも配布します。

（3）奨学生の集い（令和 7 年 12 月予定）

「奨学生の集い」は、当財団の最も重要な交流事業として例年 12 月に開催して

おりますが、新年度におきましても 12 月上旬に開催する予定です。在籍奨学生を中心として、卒業奨学生や他の育英機関の海外留学生などに加え、当財団の役員、評議員、選考委員や来賓も参加し、奨学生の視野を広げるために幅広い交流を行います。なおこの会の企画運営は大学 3 年生の奨学生が担当し、オフィシャルな会の運営を学びまたチームとしての共同作業を通して、将来に繋がる関係を醸成すべく事業を行うものです。

(4) 卒業奨学生歓送会（令和 8 年 3 月予定）

毎年 3 月に当育英会を卒業する奨学生が就職し、社会人として新たな出発をすることを祝い卒業生歓送会を開催します。当日は卒業生に加え在籍生も参加し、その前途を祝い交流するとともに、記念品を贈呈し、卒業後も引き続き交流がなされることを願い行うものです。

3. 奨学金の給付、奨学生に対する指導、助言

(1) 奨学金の給付

奨学金は、毎月全ての奨学生に対し口座振込により給付します。

(2) 奨学生に対する指導、助言

奨学生より、毎月メールで近況報告を受けるとともに、オンラインで面談を行います。奨学生の学業及び留学の予定や就職活動、生活面や体調等の状況を聞き、コミュニケーションを図るとともに必要に応じ指導・助言を行います。

II. 管理活動

1. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催予定年月日	審 議 内 容
令和 7 年 5 月 30 日（金）	決議事項 1.令和 6 年度事業報告書及び決算書承認の件 2.令和 7 年度定時評議員会召集の件 3.令和 7 年度定時評議員会の附議事項承認の件
令和 7 年 6 月 13 日（金）	決議事項 1.代表理事及び業務執行理事選定の件 2.令和 7 年度採用奨学生の選考結果承認の件
令和 8 年 3 月 3 日（火）	決議事項 1. 令和 8 年度事業計画書及び収支予算書等承認の件 2. 基本財産等株式に係る議決権行使の件

(2) 評議員会

開催年月日	審 議 内 容
令和 7 年 6 月 13 日 (金)	報告事項 令和 6 年度事業報告 決議事項 1.令和 6 年度決算書承認の件 2.理事及び監事選任の件

(3) 奨学生選考委員会

開催年月日	審議内容
令和 7 年 6 月 13 日 (金)	決議事項 1.令和 7 年度採用奨学生選考の件 2.令和 7 年度継続の院生選考の件 3.令和 7 年度継続の博士課程後期生選考の件

2. 内部体制整備

新公益法人制度への対応及び諸規程の整備

以上